

令和7年度広島県庁舎汚水槽・雑排水槽・屋外排水枥等清掃業務委託

委託仕様書

令和7年度

土木建築局営繕課

※作業場所(水槽リスト)は別紙参照。

(2) 屋外排水桝等

- 1) 桝及び、排水溝内部に付着した汚泥及び、沈殿物等を清掃用具を用いて、完全に除去すること。
- 2) 桝及び、排水溝内部の破損状況及び、通水状況の点検をすると共に、その周辺の清掃を行うこと。
- 3) 屋外排水管の内部を高圧洗浄等を用いて清掃すること。
※清掃回数は年1回とする。(樹木の葉が落ちた後が望ましいので、12月以降に行うこと。)
※作業場所は別紙参照。

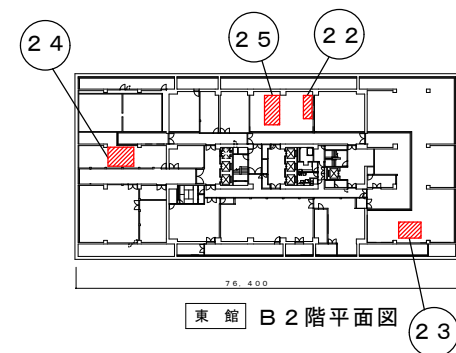
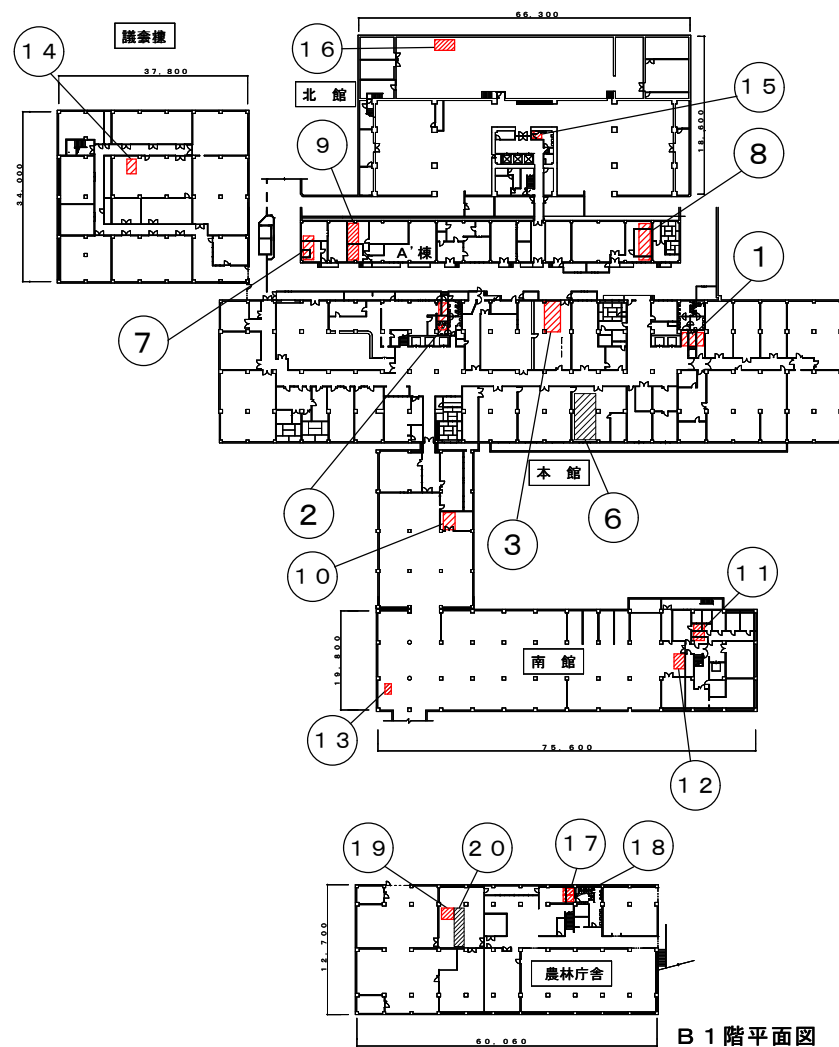
5. 保 証

業務完了後、本業務に基づく事故が発生した場合は、受託者の責任において原状復帰すること。

6. そ の 他

- (1) 受託者は作業に入る1カ月程度前までに委託者が指定する様式により作業に係る管理表を作成し、委託者へ提出すること。
- (2) 清掃によって生じた汚泥等の廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「下水道法」等の関係法令に基づき適正に運搬すること。
- (3) 廃棄物の運搬に当たっては過積載とならないよう留意すること。
- (4) 清掃作業において、設備に変更を加え損害等与えた場合は、委託者の指示に従い本清掃受託者の負担により原状復帰すること。
- (5) 清掃作業は基本として閉庁日に行うものとする。東館の汚水槽・雑排水槽清掃に関して5日曜もしくは祝日に行うものとする。
- (6) 過去の実績では年間の汚泥量は21～42t程度である。
- (7) マニフェストの記入に当たっては適正に記入すること。また、排出事業者記入欄については委託者へ記入を求めること。
- (8) 汚泥(産業廃棄物)の運搬先である中間処理施設の所在地は広島市又は近隣市町(県庁よりおおむね30km程度)とする。
- (9) 中間処理施設までの汚泥の運搬は本委託に含むが、処分は本委託対象外とする。
- (10) 過去の実績から汚泥の一日当たりの運搬量が最大14t程度見込まれるので、車両、機材及び人員の編成にあたっては留意すること。

7. 委託期間 契約締結日の翌日から令和8年3月17日まで



番号	場所	名称	容量 (m3)	数量	清掃箇所	清掃回数	備考
1	本館地階	東汚水槽	16.0	1	○	2回/年	
2	"	西汚水槽	15.0	1	○	2回/年	
3	"	雑排水槽	16.0	1	○	2回/年	
6	"	雑用水槽	3.7	1	○	1回/年	
7	A棟地階	汚水槽	6.0	1	○	2回/年	
8	"	東雑排水槽	19.0	1	○	2回/年	
9	"	西雑排水槽	8.4	1	○	2回/年	
10	南館地階	雑排水槽	10.5	1	○	2回/年	
11	"	東雑排水槽	29.0	1	○	2回/年	
12	"	西雑排水槽	12.5	1	○	2回/年	
13	"	排水槽 (ガソリントラップ)	2.0	1	○	2回/年	
14	議事棟地階	雑排水槽	9.5	1	○	2回/年	
15	北館地階	汚水槽	16.0	1	○	2回/年	
16	"	雑排水槽	11.3	1	○	2回/年	
17	農林庁舎地階	汚水槽	5.5	1	○	2回/年	
18	"	東雑排水槽	5.5	1	○	2回/年	
19	"	西雑排水槽	7.0	1	○	2回/年	
20	"	雑用水槽	1.7	1	○	1回/年	
22	東館地下2階	汚水槽	21.9	1	○	2回/年	
23	"	雑排水槽	38.8	1	○	2回/年	
24	"	雑排水槽	27.9	1	○	2回/年	
25	"	湧水槽	44.3	1	○	2回/年	

県庁舎地階汚水槽・雑排水槽・雑用水槽配置図

A2-1: 700
A3 71%

集計表

本館系清掃実施箇所

・雨水樹	61個
・汚水樹	21個
・排水溝	328m
・屋外配管（高圧洗管）	727m

東館系清掃実施箇所（別図参照）

・ガソリントラップ樹	6個
・雑排水樹	33個
・排水溝	133m
・屋外配管（高圧洗管）	335m

凡例

清掃実施箇所

■ 雨水樹 (1 2 3 ……)

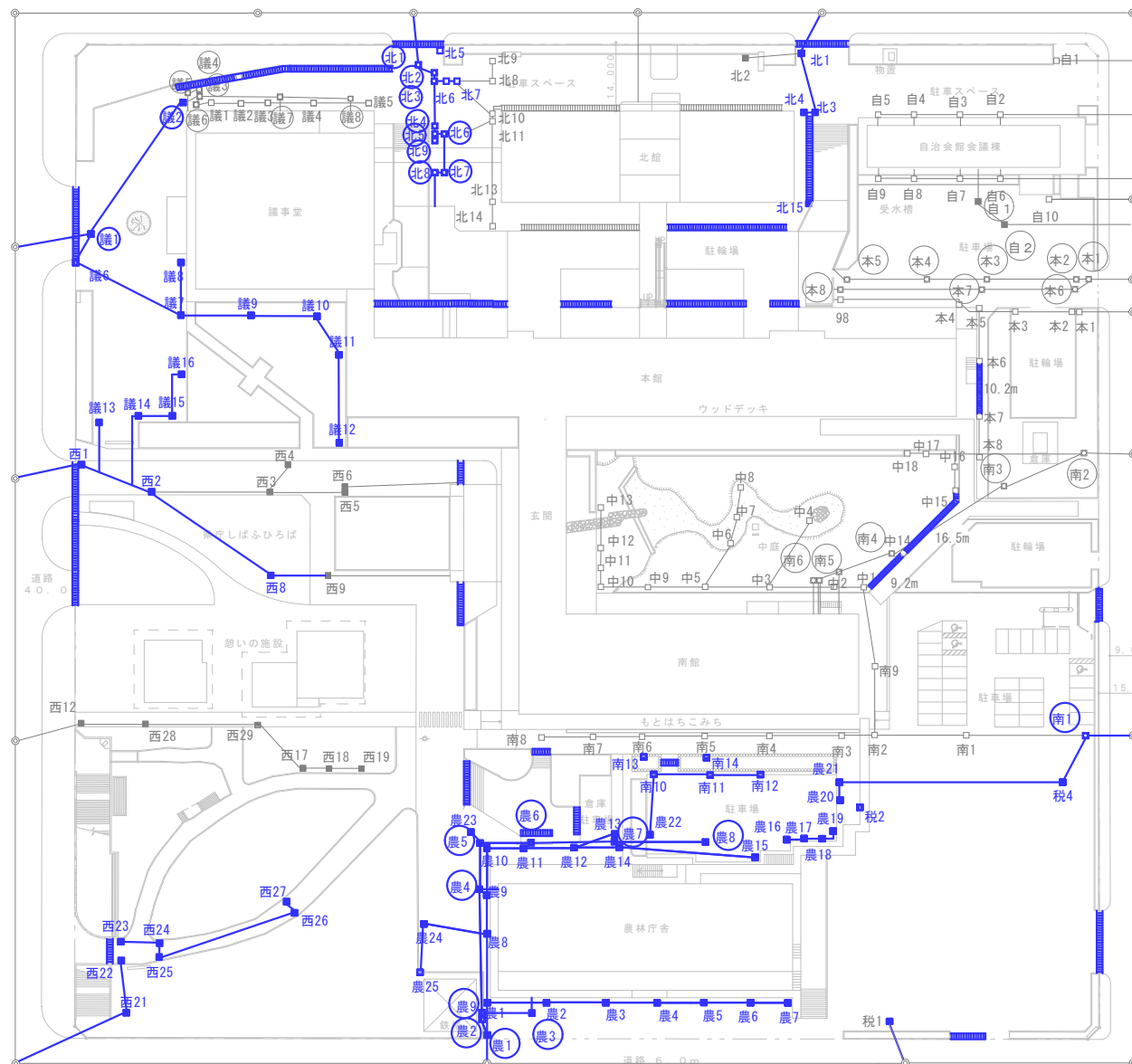
● 汚水樹 (① ② ③ ……)

||||| 排水溝

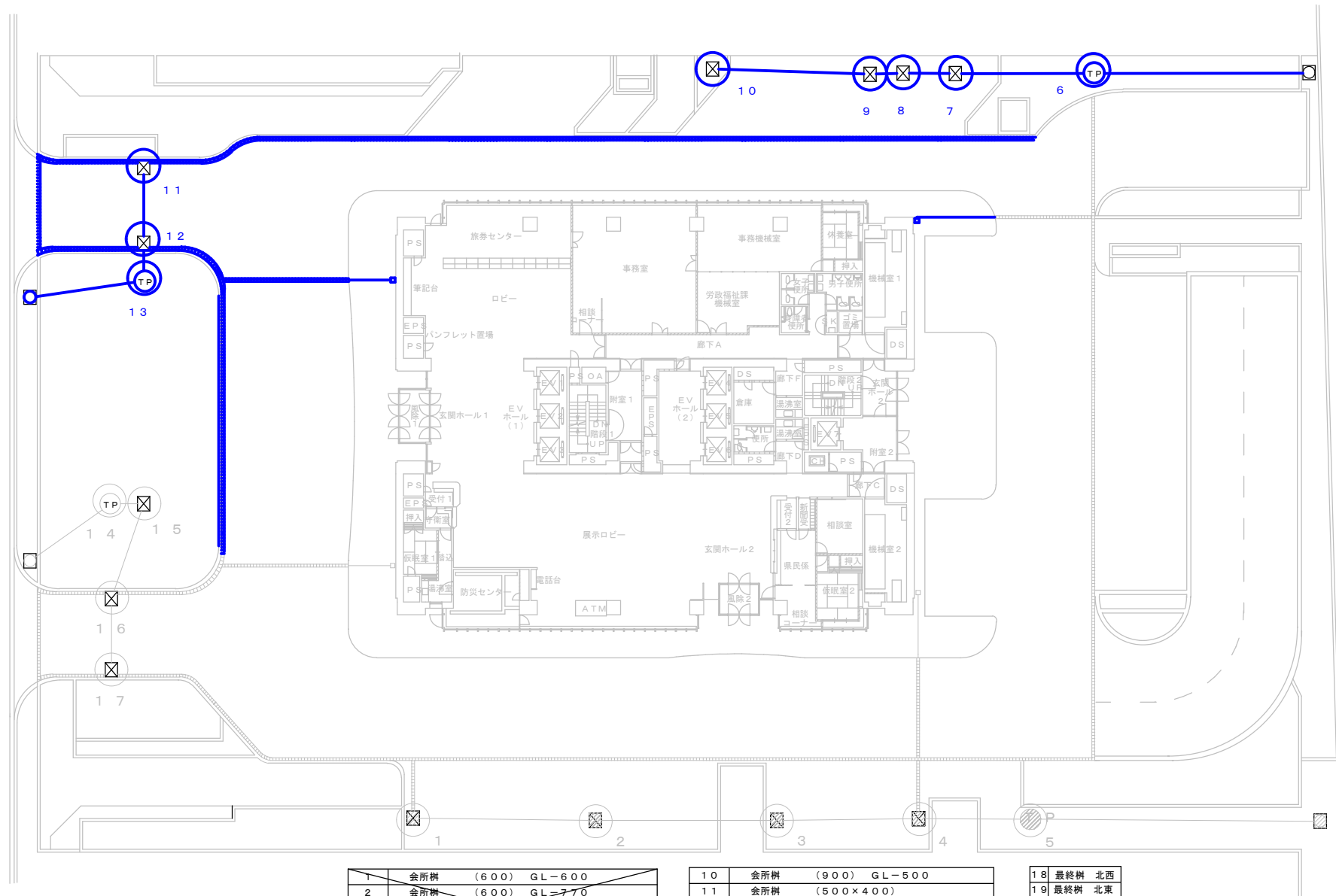
— 屋外配管（高圧洗管）

参考

○ 公共下水樹



屋外排水樹等清掃箇所（本館等）



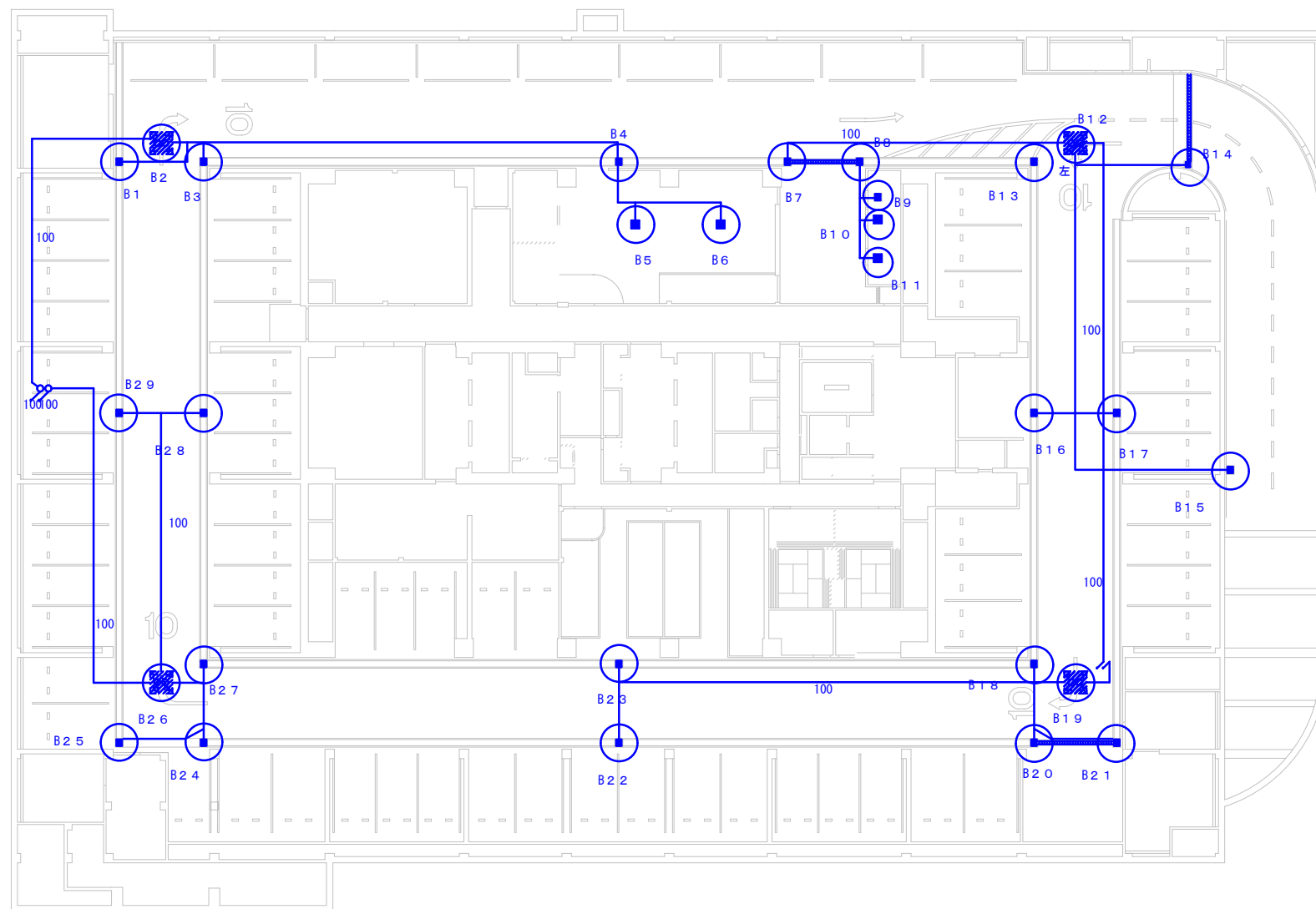
1	会所樹	(600)	GL-600
2	会所樹	(600)	GL-770
3	会所樹	(900)	GL-1150
4	会所樹	(900)	GL-1150
5	トラップ樹	(900)	GL-1370
6	トラップ樹	(900)	GL-1330
7	会所樹	(900)	GL-1190
8	会所樹	(900)	GL-1190
9	会所樹	(900)	GL-1180

10	会所樹	(900)	GL-500
11	会所樹	(500×400)	
12	会所樹	(500×400)	
13	トラップ樹	(900)	GL-1150
14	トラップ樹	(900)	GL-1320
15	会所樹	(900)	GL-1150
16	会所樹	(500×400)	
17	会所樹	(500×400)	

18	最終樹	北西
19	最終樹	北東
20	最終樹	南西
21	最終樹	南東

広島県庁舎東館 1階平面図

屋外排水樹等清掃箇所（東館）



B1	会所樹 (550)	FL-1100
B2	ガソリントラップ樹 (1090×600)	FL-1635
B3	会所樹 (550)	FL-1130
B4	会所樹 (550)	FL-1130
B5	会所樹 (450)	FL-1020
B6	会所樹 (450)	FL-975
B7	会所樹 (550)	FL-1200
B8	会所樹 (550)	FL-1250

B9	会所樹 (450)	FL-1210
B10	会所樹 (450)	FL-1185
B11	会所樹 (450)	FL-1155
B12	ガソリントラップ樹 (1090×600)	FL-1635
B13	会所樹 (550)	FL-1120
B14	会所樹 (550)	FL-1055
B15	会所樹 (550)	FL-850
B16	会所樹 (550)	FL-950

B17	会所樹 (550)	FL-940
B18	会所樹 (550)	FL-1300
B19	ガソリントラップ樹 (1090×600)	FL-1710
B20	会所樹 (550)	FL-1230
B21	会所樹 (550)	FL-1170
B22	会所樹 (550)	FL-1015
B23	会所樹 (550)	FL-1035
B24	会所樹 (550)	FL-960

B25	会所樹 (550)	FL-1170
B26	ガソリントラップ樹 (1090×600)	FL-1620
B27	会所樹 (550)	FL-1030
B28	会所樹 (550)	FL-900
B29	会所樹 (550)	FL-905
その他	側溝	
—	管洗浄	

屋外排水樹等清掃箇所 (東館)

広島県庁舎東館 B1階平面図